

令和4年度第1回

恵那市環境審議会議事録

日時：令和4年8月9日（火）午後1時30分～

場所：恵那市役所第2委員会室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- (1) エコセンター恵那の運営形態について
- (2) 市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について
- (3) 薪ストーブ設置への支援について
- (4) 市一般廃棄物処理基本計画の改訂（中間見直し）について

4. 閉会

傍聴者 1名

はじめに

■司会（事務局）

本日は、大変暑い中、また、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、環境課長の磯村と申します。よろしくお願ひします。それでは、定刻は午後1時30分を予定しておりましたが、予定の委員の方がお集まりですので、始めさせていただきます、よろしいでしょうか。

■委員

異議なし。

1. 開会

■司会（事務局）

令和4年度第1回恵那市環境審議会を開催させていただきます。

本日の会議では、恵那市環境基本条例第15条第3項の「審議会は、環境行政に関する重要事項について必要があると認めるときは、市長その他関係機関に助言及び勧告ができる。」の規定に基づき、助言をお願いするとともに、情報提供を行わせていただきたいと思います。

また、本日は15名の委員のうち、13名の委員にご出席いただき、条例第19条第2項の規定により、審議会の会議が成立していることを報告いたします。

また、本日の会議につきましては、恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則、公開とし、会議の資料、会議録が公開されますので、御理解をお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、初めに水道環境部長から挨拶を申し上げ、次に会長から挨拶をお願いします。

2. あいさつ

■水道環境部長

本日は、大変お忙しい中、また、大変暑い日が続く中、御出席いただき、ありがとうございます。日頃は、環境行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

特に、昨年度は、地球温暖化対策実行計画、そして環境基本計画の見直しに大変、皆様に御尽力いただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、この3月にゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。6月にはSDGsの達成に向けた取組を先導的に行う自治体として、国からSDGs未来都市に選定されたところであります。

このような中、恵那市といたしましては、脱炭素社会の実現、誰一人取り残されない社会の実現のために、邁進してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方の御理解と御指導を引き続き、お願いします。本日は、よろしくをお願いいたします。

■会長

皆様、こんにちは。昨年度に引き続き、当環境審議会の会長を務めさせていただきます中京学院大学の江畑でございます。本日は、お忙しい中、皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の環境審議会におきましては、司会者から御説明のあった通り、市長からの諮問ではなく、助言並びに勧告を協議する場となっております。恵那市の環境問題に関して、非常に重大な議題がいくつか出てまいります。ぜひ、委員の皆様からは、忌憚のない御意見をいただくとともに、有意義な議論となるよう御協力をお願いいたします。

■司会（事務局）

環境基本条例第19条第1項により、会長が議長として進行することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

8. 議題

(1) エコセンター恵那の運営形態について

■会長

それでは、次第に沿って議論を進めてまいりたいと思います。まずは、議題1 エコセンター恵那の運営形態について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明 別資料 エコセンター恵那の運営形態について〕

■会長

事務局から説明をして頂きました。皆様から御質問、御意見をお願いします。

■委員

中津川市と共同でごみ処理施設の設置という説明がありましたが、中津川市も直営を希望しているということでしょうか。

■事務局

中津川市では、現在、直営の部分と委託の部分があります。運営形態の変更は考えておりません。

■委員

約1年前に広域で一緒になってやろうと審議された段階で、そういう発言がある過程において、こういう課題がある、こういう課題をこういう風に解決していこうということがあって、広域で一緒にやっていくということが可能だという判断がされ、審議されているべきだと思う。したがって、今日ここで、直営にするとかなんとか言っていますが、そんなことは、とっくに済んでいる話で、そういうことが合意されていて広域でやれるという判断をしたんじゃないですか。そうでなければ、単に決めただけのことになってしまいます。

いろいろ資料がありますが、今日の会議で何を求めているか、直営なのかということ。人が入っていないことについては何もコメントがないが、10年から15年のうちに中津川市と一緒にしていこうというプログラムができた時に、途中までは、どういう人員配置をして、どういう風にやりくりをしているかということが、議論されていて当然である。それが無い会議というのは、このままでいくと、人が足りないということが会議で出るだけで、どのようにしたいということが審議されない気がします、いかがですか。

■事務局

広域化の協議のお話をいただきましたが、令和4年3月に一緒にやっっていこうという協定を結んだところであり、具体的な方法や運営形態についてはこれからの議論になります。まだ、これからということです。

■委員

そういうのをお役所仕事と言うのではありませんか。

■会長

広域化については、今後、具体的な中身、目標を詰めていって、恵那市も中津川市も足並みをそろえていく。おおむね、そういう方針の理解でよろしいですね。

■事務局

そうです。スタートラインということで御理解をお願いします。

■水道環境部長

広域化の話は、中津川市も恵那市も、向こう10年でごみ処理施設や最終処分場が使えなくなってくる。そういった大きな問題を抱えています。1市では建設コストもかかりますし、国の支援も1市では難しいところもありますので、まずは、国も広域化を進めていますので、恵那市と中津川市で一緒になって、ごみ処理場を考えていきましょうねというところで、スタートラインに立ったというところですので、今後、広域の方で、市民を交えてどういう処理の在り方が良いのか、どういう施設の在り方が良いのかをこれから、順次議論していくところです。今は、スタートラインに立ったというところで、よろしくお願いします。

■委員

広域化の中にぜひ、入れてほしいことがあります。それは発電です。発電を入れると費用が下がると思います。初期投資はかかるかもしれませんが、この地方は間伐材の枝などいろんなものが出てきます。これを処理するためにも、発電設備を付けたごみ処理施設があると非常に有利だと思います。ぜひ、お願いします。

人員については、結論が出ていると思います。資料23ページの職員採用において、現在の他市の状況ですね、新規採用ができないのであれば、できるような改正を行って、他市に準じれば良いと思います。新規採用を進めていけば、人員の確保はできると思います。費用も発電ができれば、市からの補助なりの出費が減ってくると思われれます。そのような方策で進めたら良いと思います。

■事務局

発電については、実際、考えていかなければならないと考えております。町中にごみ処理施設を置くような事例が増えています。岡山市や今治市など。ただのごみ処理施設ではなく、コミュニティセンター的な機能を持っていたり、イベントができる体育館を設置したりするなど。もちろん、発電を行い、エネルギーを地域で回していくなど、新しいごみ処理施設の形が、いろんところで取り組まれています。これからは必要なことだと思っています。

■水道環境部長

SDGsや循環型社会の考え方では、ごみを処分するだけではなく、新たなエネルギーや熱など、違う形で活用したいと考えております。市民の皆様のお知恵を出していただければありがたいと思っております。ありがとうございます。

■委員

資料6ページで職員の不足について触れていましたが、直営の場合、人事異動の辞令だけで全て解決しますよね。

■事務局

はい。補足ですが、会計年度任用職員の欄が令和5年度からハイフンになっています。これは、雇用期間が1年間のため、来年度以降は見通しが立っていません。未定ということで、ハイフンにしています。職員を直接雇用することが一番良いわけですが、不足する場合は、1年の短い期間での雇用も考えているつもりです。

■委員

ごみの問題は、最重要問題です。極端に言えば、高齢者福祉施設にいる職員の数とごみ処理場の人数を考えたら、ごみ処理場がないと処理できません。例えば、福祉施設を統合して、その職員を充てるなどして、どうしても必要なところへ人を配置するという考えに立たないと不足します。福祉の方で足りないならば、福祉のやり方を変えることも考えなければいけないと思います。私は、子供はこれからを担うが、今まで御活躍された高齢者にはありがとうと言うお礼の意味で福祉を行っているため、お礼の部分を少し我慢していただくことも必要なのかもしれないと思っている。言い方は良くないかもしれませんが、全てが、足りないということになってしまうおそれがあり、全てを追いかけると一兎も得ないということになってしまう。そう私は、思っています。

■事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

■会長

この審議会で、仮に直営が良いという結論又は助言という形なった場合、市は雇用の調整に入るといえることですか。

■事務局

人の配置は総務課との協議になりますが、審議会での審議の結論を持って協議に臨むことにより、後押しになると考えております。

■会長

いろいろな、リスクやメリット、デメリットがあるかとは思いますが、恵那市としては直営の方向で人材の確保、費用の確保を含めて検討していただくという方向でよろしければ、そういった部分で結論とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■委員

異議なし。

■会長

この話題については、今後も重要な部分になるかと思しますので、皆さんにいろいろな御意見をいただければと考えております。よろしく願いいたします。

(2) 市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について

■会長

続いて、議題2 恵那市地球温暖化対策実行計画の策定について事務局より説明お願いいたします。

[事務局説明 資料5 ページ～8 ページ]

■会長

ただ今の報告について、何か質問があればお願いします。

■委員

資料スライドの8の職員のワーキングチームを組むと説明がありましたが、具体的にはどういった職員で構成するのか。

■事務局

ワーキングチームの構成は、環境課職員が事務局となり、主な公共施設の担当部署の職員で構成しています。例えば、庁舎の管理を行っている財務課管財係、コミュニティセンター担当の地域振興課、高齢者福祉施設担当の高齢福祉課などの職員です。

(3) 薪ストーブ設置への支援について

■会長 それでは、議題3 薪ストーブ設置への支援について事務局より説明願います。

[事務局説明 資料9 ページ~12 ページ]

■会長

この議題は、審議会において大きな議論になるかと考えています。事務局からの説明をして頂きました。補助を行うことの是非や暖房器具のエネルギー転換によるCO₂の抑制、煙等の苦情などについて、忌憚のない御意見をお願いします。

■委員

他市では、補助金の上限を10万円としているが、恵那市では30万円とした理由は何かあるわけですか。

■事務局

上限を30万円としている理由は、まずは、補助率を3分の1として考えています。設置費用が100万円を超えるため、その3分の1で30万円としています。

■委員

私は、年金受給者です。年金受給者は、年間200万円ほどの収入しかありません。一方、若い方たちは、子供にお金がかかります。なかなか、30万円の補助をもらって100万円以上の出費を行動に移すことが難しいと思います。今後、新規の住宅は、ゼッチでないか確認申請が通りません。ゼッチの住宅を建築する事業者へのアプローチは行っていますか。

■事務局

現在は、アプローチしていない状況です。

■委員

お客さんからしたら、トータル費用の中で薪ストーブを導入し、なおかつ補助金で30万円もらったら「特をしたな」と考えます。これは、蓄電池と同じで、建築時に設置するとお得感があります。後で設置すると元が取れません。そういったことを考えると、薪ストーブは本当に設置したいという方は良いが、2030年度までに400世帯に導入となると、

年間 40 件、月に 3 件ほど。そのため、極端に言うと、30 万円と言わず、他市が 10 万円ならば 80 万円ほど出すと、そうしても、年間 10 件で 800 万円の支出しかない。エコセンターの person 費 2 人分で CO₂ 削減ができれば安いと思います。率などにとらわれなければ、恵那市はすごいことをやるなとなるかもしれません。

■委員

ペレットはどこで生産する予定ですか。

■事務局

ペレットについてのご質問ですが、今現在は、市内にペレットを生産している事業者はありません。

■委員

ペレットもそうですが、薪のコストがどのくらいか。年間どのくらい費用がかかると思われますか。相当な金額です。灯油、ガスなどよりもコスト高になります。それを防ぐためにも、設置費用はもとより、薪の補給をどうするか、それを考えていただきたい。そうしなければ、補助金で初期投資に 80 万円あっても、進まないと思います。一度設置すれば 10 年、20 年もつでしょ。それを考えたら財布は合いませんよ。そこまで考えて、補助をやっていただきたい。例えば市有林を間伐した時の材を払い下げなど、どうぞ持っていてくださいということをやらないと、進まないと思います。

■事務局

ありがとうございます。薪のコストがかかるということは承知していますが、いただいた御意見も今後検討していきます。

■会長

今、非常に有意義な議論をいただけたかなと思います。市がどの程度の本気度でこの事業に臨むかということがまず 1 点かなということと、太陽光パネルのように設置費がいくらで、何年くらいで元が取れますよということと、5 年、10 年のスパンで設置者が金額としてイメージできることが大事。皆さんも環境も大事である一方、ご自身の生活がより大事かなと思います。5 年、10 年、15 年といったスパンでイメージできるような概算金額などを示しながら、準備や周知を行うことで、設置率が上がると思われまますので、御検討いただきたいと思います。

■委員

間伐材の話が先に走っていますが、再造林を考えておいていただければ、住民へ話をするときには納得していただけたらと思います。切るだけでは駄目だと思います。

■会長

今の意見も、事務局で検討していただければと思います。

薪ストーブの補助率については、皆様いかがでしょうか。先ほど、いくらでも出してあげればというような意見もありました。30 万円という上限を設定していることについて御意見ををお願いします。

■委員

私も薪ストーブを設置しています。私は、薪ストーブが欲しかったので、非常にありがたいかなという気がします。実際に設置するには100万円以上かかります。これを設置すると1軒が全て暖くなるかというところではありません。建物を高密度化する中で設置していく、燃料とする材も道路際に出しておいてもらうなど、簡単に薪が手に入るようにしておかなければ進んでいかないと思います。薪の使用量は、年間3㎡とありますが、檜、杉の場合では、3㎡では到底足りません。倍以上必要になるかと思われまます。薪に対する助成も行いやすく入手できるようにしないと、おそらくできないと思います。

建物の改築費用がいくらで、太陽光発電設備の設置費がいくらで、電気代がこれだけ安くなりますなど、合わせ技を使って、我々の生活に影響してくるのか出していないと説明ができないと思います。

■委員

私も、今の方よりずっと昔、だるまストーブで暖房していた。私は、ド素人でしたので煙突を詰まらせてしまったことがあります。1年に2、3回、煙突掃除が必要なため、ペレットか何かになれば、熱効率も良くなるので、市の方で発信していただければ良いと思います。それにならって皆さんも上手に暖房できると思います。自分は、失敗した例として、ストーブはやめました。

■会長

今、非常に有意義なお話が聞けたかなと思います。個人的に、どの家にも置けるのかとか、そのあたりも把握する必要があるのかなと思いました。吹き抜けで熱が分散する構造であれば、薪ストーブ1つの暖房で足りませんが、部屋が全て仕切られていると他の部屋で別の暖房を使うこととなり、あまり意味をなさないと思います。そういうところも含めて市の方で包括的な部分も含めて検討をいただけたらいいのかなと思います。

■事務局

森林組合の方が2名いらっしゃるのので、この件に関してご意見をいただけたらと思います。

■委員

我々は、切った木を全て使用してもらえるとということ、そういうことが環境保全につながっていけば、非常にありがたいと思っています。搬出機材に補助金を出していただけるということですが、搬出してきて使用しようとする非常に大きな手間暇がかかります。燃料費がそれなりにかかるということで、化石燃料の料金が2倍、3倍になれば、薪を使用するということもあるかもしれません。なかなか難しいと思います。実際に、森林組合で薪を作成して販売したが、販売先が固定せず、現在、在庫を抱えている状況です。

灯油と薪を比較すると、圧倒的に灯油が安い。そういう意味でも薪ストーブは難しい。

バイオマス発電を行うところで、残材を引き取ってもらっている状況です。なかなか難しいと思われまます。

■委員

恵那の森林づくり検討推進委員会でも、このような議題等について議論させていただいた。他市が上限10万円の中、恵那市は30万円ということで、3倍も出るならいいんじゃない

ないのという話をしてきました。

薪に対しての補助、薪を作る人への補助もケアしていただければ400世帯への導入を行うということも可能なのかなと思います。包括的なケアが必要であると思います。

■委員

薪をストックする場所も必要です。スペースのことも考えないといけません。薪ストーブの炎の揺らぎが癒しになるので、2台設置しています。

■事務局

女性の視点で、御意見をお願いします。

■委員

私の周りの方は、薪ストーブを新築と同時に設置する方が多いです。結構な率で、若い世帯が設置しています。設置する方は、薪を買うのではなく、どこからか材をもらえる環境があります。薪を買ってまで付ける方は、いません。買っている方は、お金もかかるし、めんどくさいので使用していない家が多いなという印象です。設置時の補助金プラス後のフォローがあると長期的に環境に良いと思います。

■事務局

市としては、燃料高騰の中、暖房器具をどうしようか迷っている方がいれば、薪ストーブの設置に向け背中を押せるといいなと思っています。貴重な意見をありがとうございました。

■会長

広く市民に周知することプラス、本格的に進めたいと思ったら、新築やリフォームのタイミングを狙って、ターゲットを絞る。パッケージ化などの合わせ技が普及するために必要なことではないかと思っています。

(4) 市一般廃棄物処理基本計画の改訂（中間見直し）について

■会長

最後の議題に入ります。議題4 市一般廃棄物処理基本計画の改訂（中間見直し）について事務局より説明をお願いします。

[事務局説明 資料13 ページ～15 ページ]

■会長

事務局からの説明をして頂きました。何か意見、質問があればお願いします。

これも、また12月に審議会が開催されるということですので、委員の皆様には引き続き、よろしくお願いいたします。

皆様の御協力のおかげをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。改めて、有意義な御意見等をいただきましたことに感謝申し上げます。それでは、司会を事務局へお返しします。

4. 閉会

■司会

長時間にわたり、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。次回は、12月ごろに審議会を予定していますので、御案内等させていただきます。これにて令和4年度第1回審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

終了 午後3時00分